

令和1年7月1日

南九イリョー株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力をより発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年7月1日 ～ 令和3年6月30日 (2年間)

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進のための措置を実施する

<対策>

令和1年7月～

●部署別・個人別の年次有給休暇取得状況を毎月管理職に配信し、取得が進んでいない部署や個人について、管理職とともに対策を検討し取得を推進する

令和2年4月～

●半休制度を導入する

目標2：所定外労働の縮減を図りチーム生産性の向上を推進するための措置を実施する

<対策>

令和1年7月～

●部署別・個人別の所定外労働時間の実態を定期的に管理職に配信し、所定外労働時間の多い傾向にある部署や個人について、管理職とともに対策を検討し改善を推進する

●IT技術等を活用した業務効率化を推進する

目標3：計画期間中の育児休業の取得率を、次の水準以上とする

男性社員 … 計画期間中の取得率を7%以上とする

女性社員 … 計画期間中の取得率を75%以上とする

<対策>

令和1年9月～

●男性も育児休業等を取得できることを周知するため、男性社員を対象としたパンフレット等を作成し、制度利用を促す